

ご来院の皆さま

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時

通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者

慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

作成：令和5年2月10日

医療機関を受診する時、
医療機関や高齢者施設などへ訪問する時は、引き続き
マスク着用が推奨されています
感染防止対策のため、
病院職員もマスク着用を継続しています

令和5年3月13日以降も
院内感染対策のため

マスク着用

をお願いいたします

院内の感染対策へ、ご理解とご協力をお願いいたします

病 院 長